

白木麗美弁護士から

今回、ソーシャルインクルージョンに関する各国の仕組みを知ることができたこと、発表担当という貴重な機会をいただきましたこと、心から御礼申し上げます。今後の仕組みについて考えるいい機会になりました。

また、吉田様におかれては本番までアレンジしてくださって重ねて感謝申し上げます。忘れられない京都滞在になりました。

白 木



白木弁護士



アニューワン氏



キャパラス氏

西美友加弁護士から

何年か前に「日本にとって2020年は司法外交元年。刑事は京都 कांग्रेस。民事は国際調停。」との話を小耳にはさみ、「京都 कांग्रेसとは何ぞや?」と種々問合せていたところ、人伝いに、山下先生をお訪ねすることができ、「平たく言うと、刑事司法のお祭り。」と伺い、「なるほど。5年に1度、50年ぶりの日本開催。これは、刑事司法に携わる者にとってオリンピックのようなものではないか。弁護士の我々も是非参加したい。」と思ったのが始まりでした。

そして、今般、主として ACPF 主催の附属会議「迷路から抜け出そうー刑事司法と社会福祉の協働」に参加し、「確かに、これは刑事司法のお祭りだ。」と実感しました。

同附属会議では、

- (1) 最初に、白木麗美弁護士から、日本における司法と福祉の協働、入口・出口支援の実例(=反社会的勢力により騙され生活費を搾取されていたがゆえに犯罪に巻き込まれた高齢者への司法・福祉の連携による支援)等の紹介があり、
- (2) 続いて、タイのアニューワン・ウォンピチェット博士から、官民協働による元受刑者の起業支援「ストリートフードプロジェクト」(=調理師資格及び意欲ある元受刑者をスクリーニングし、食品安全衛生のトレーニングの修了後、彼らが販売する食品のタイプに合ったフードカートの提供とともに、初期投資を行い、継続的に事業展開及び品質管理の支援を行うプロジェクト)等の紹介があり、

- (3)そして、フィリピンのドナ・キャパラス局長から、20 数年前に UNAFEI、ACPF、NWLC 等の支援により創設された「フィリピン・日本ーフウェイ・ハウス」(＝釈放された元犯罪者が24時間居住しその中でケースワーク、カウンセリング、技術訓練、職業教育等、社会内更生の準備を行う施設)が礎となって元犯罪者の更生の各種プロジェクトが発展していること等の紹介があり、
- (4)お三方のスピーチの後、会場から、シンガポールの更生プロジェクトの紹介もあり、その際「シンガポールのように人口の少ない国では、元犯罪者も人材として活躍してもらわなければいけない。」といった視点が示され、
- (5)まさに、各国で行われている更生プロジェクトの活発な情報交換が実現されていました。

上記附属会議に参加し、刑事司法に携わる一法曹実務家として、大変勉強になり、これらの情報を広く日本の法曹・福祉関係者の方々に届けたいと思うとともに、オンライン会議の普及によりこのようなグローバルレベルでの有意義な情報交換の機会がより頻繁に持てるようになるのではないかという可能性も感じました。

三浦繁樹弁護士から

このたびは、ACPF の弁護士会員として、「刑事司法と社会福祉の協働」を中心に参加させていただきました。まずはこのような貴重な機会をいただき、ありがとうございました。

これまで必ずしも十分に理解をしていなかったアジア諸国の取り組みについての理解が深まりました。タイやフィリピンでは、着実に官民協働のインフラ整備を進めており、日本として学ぶ点も多く、弁護士・弁護士会としても、よりよい社会を作るという目的に向けて、法務省などの関係官庁とも今以上に協働していく必要性を感じました。

今回の附属会議を一回だけものにせず、今後も継続的に諸外国との情報交換や交流を続けていくことの必要性・重要性についても思いを強くしました。このたびはどうもありがとうございました。